資　　料　　9
令 和 8 年 7 月 1 4 日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

廃棄物処理手数料の考え方について

このことについて、令和８年５月 15 日厚生委員会における行政報告の際の質疑において次のとおり指摘を頂きました。これについて、委員の皆様からご意見を伺いたく存じます。

記

１　発言委員
山崎たかし委員

２　内容
廃棄物処理手数料の徴収について

３　本市の令和８年度契約における家庭用指定ごみ袋の手数料額とそれに対する経費
（※経費は、指定ごみ袋の製造・管理・配送に係る費用を含む。）

種別	手数料額 （１枚あたり）	経費 （１枚あたり：税込）	差額
５リットル	10 円	10.23 円	△0.23 円
10 リットル	20 円	11.55 円	8.45 円
20 リットル	30 円	13.20 円	16.80 円
40 リットル	40 円	22.11 円	17.89 円

４　指摘要約
⑴家庭用指定ごみ袋の５リットルは手数料と原価がほぼ同じである。
⑵ごみ処理に係る費用をある程度負担してもらうため指定ごみ袋としているが、指定ごみ袋の原価に近い金額で販売するとなったら、意味がなくなってくるのではないか。別の方法を検討しないのか。
⑶手数料を上げろと言っているわけではなく、手数料を回収するコストも考えていかなければならない。

５　事務局答弁要約
⑴多摩の自治体の半分近くが同じような金額の設定である。
⑵金額の妥当性及び指定ごみ袋以外の方法は近隣の状況も見て研究する。

資　　料　　9
令 和 8 年 7 月 1 4 日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

6　多摩地域における他自治体の状況（調査対象自治体数 29）

(1)指定有料ごみ処理袋の１枚あたりの製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものがあるか

項目	自治体数
該当あり	10
該当なし	19

(2)「該当あり」の自治体の具体例

(※金額について回答があった自治体のみ／自治体名は伏せる)

	対象	内容（金額はいずれも１枚あたり）		
		手数料(円)	製造等単価(円：税込)	差額(円)
本市	家庭系可不燃兼用５ﾘｯﾄﾙ	10	10.23	0.23
A	家庭系可不燃兼用５ﾘｯﾄﾙ	9	10.582	1.582
B	家庭系不燃特小型（５ﾘｯﾄﾙ）	6	10.17	4.17
C	家庭系プラスチック製容器包装用袋 10ﾘｯﾄﾙ	10	10.70	0.7
	事業系資源物用袋 10ﾘｯﾄﾙ	20	64.50	44.5
D	もやせるごみミニ３ﾘｯﾄﾙ	5	11.44	6.44
	もやせるごみＳ５ﾘｯﾄﾙ	10	11.726	1.726
	もやせないごみＳ５ﾘｯﾄﾙ	10	12.155	2.155
	資源プラスチックＳ５ﾘｯﾄﾙ	5	11.689	6.689
	資源プラスチック M10ﾘｯﾄﾙ	10	12.87	2.87
E	可燃ミニ（５ﾘｯﾄﾙ）	7	7.238	0.238
	不燃ミニ（５ﾘｯﾄﾙ）	7	14.19	7.19
F	家庭用可燃不燃兼用５ﾘｯﾄﾙ	10	11.57	1.57
	家庭用容器包装プラスチック 10ﾘｯﾄﾙ	10	12.87	2.87
G	家庭用不燃ごみ袋５ﾘｯﾄﾙ	7	12.14	5.14
	家庭用不燃ごみ袋 10ﾘｯﾄﾙ	15	18.87	3.87

(3)手数料改定の検討予定

区分	予定		詳細（抜粋し補記）※記載のあった自治体分のみ
	区分	自治体数	
製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが**ある**	有	6	令和 10 年度の組合における新リサイクルセンターの建替工事の完了・稼働に向けて、令和８・９年度にごみ処理体制等の検討会議を立ちあげ、その中で、ごみ処理手数料の改定についても検討を行うこととしている。
			廃棄物処理手数料については、近隣市との整合性・景気の動向・ごみ処理に係る経費の状況等を踏まえ、毎年度検証している。
			今後の廃棄物処理手数料についても、令和８年度中に検証を予定している（改定手続きのスケジュールを勘案すると、令和 10 年度以降の廃棄物処理手数料の検証になる）。 なお、廃棄物処理手数料の内、し尿処理手数料については、令和９年度に一部改定を予定している。
			時期・変更内容未定。 品目：燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋
	無	3	一般廃棄物処理基本計画の改定等の機会を捉え、適宜調査を行い、手数料等の検証を実施する予定(令和９年に基本計画の中間見直し)
	その他	1	組合構成市町合同の検討会で指定収集袋を増額改定する方向性でまとまったが、物価高の状況を考慮し時期は先送りで未定。
製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが**ない**	有	6	令和８年度から令和９年度にかけて実施する審議会において、廃棄物処理手数料について検討する予定
			指定収集袋の仕様全般にかかる見直しについて、令和８年度に審議会にて協議予定である。
			家庭系の指定有料ごみ処理袋の料金改定は、予定していない。 事業系手数料の改定を想定している。 実施時期及び変更内容は、令和８年度以降に検討する。
			令和７年度に市使用料等審議会に諮問し、料金改定の必要性が認められるとされた品目（指定収集廃棄物、粗大ごみ）について今後検討する必要がある。実施時期については未定である。
			処理費用（収集・処分）が毎年増額しているため、廃棄物処理手数料の改訂について、検討したいと考えている。
			令和９年に一般廃棄物処理基本計画の見直しを予定しており、その審議会内で合わせて検討する。
	無	9	－
	その他	4	予定はしていないが、新市長が公約に容器包装プラスチックの無償化を掲げているため、今後改定を実施する可能性はある。
			改定の予定はないが、今後検討したい。
			組合の構成市町村の動きを見て、対応を検討していきたい。

(4)検討する理由（※回答無の自治体有／重複回答有）

区分	製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが **ある**	製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが **ない**
議会から検討を求められたから	0	0
住民から検討を求められたから	0	0
製造単価と廃棄物処理手数料額を比較して改定が必要と判断したから	1	1
定期的な手数料見直しの時期のため	1	4
その他	4	2

理由（※記載を抜粋し補記）
ごみ処理経費のキロ単価を算出し、手数料の見直しが必要と判断したから。
ごみ処理体制のあり方と並行して手数料の改定の検討を行うため。
ごみ処理費用に対する住民の負担額の割合が下がってきているため。
事業系一般廃棄物の削減及び処理体制の維持と適正化のため。
ごみの減量化およびごみ処理に要する経費全体（一組負担金、収集運搬委託料、ごみ袋製造原価等）との均等を図る意図から改定予定。
令和５年使用料等審議会で見直しの答申が出ているため。
首長からの指示のため。

(5)検討しない理由（※回答無の自治体有）

区分	製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが **ある**	製造等単価(税込)が手数料額を上回ったものが **ない**
現在の手数料額が適当であるため	1	2
変更する理由が特段ないため	1	6
その他	1	2

理由（※記載を抜粋し補記）
手数料について今後全庁的に見直しに向けた検討を行う予定のため、現時点で清掃部門による検討は行っていない。
家庭用は単位容量当たりの単価を参考に市民の受容性や多摩地域の導入自治体の手数料額を、事業所用はごみ処理経費を考慮して決定しているため。
原材料費などの物価高騰の状況や他市の手数料改定の状況によっては、今後、改訂を検討する必要があると思うが、現在のところは改訂する予定はない。